

和歌山県果樹農業振興計画（令和12年度目標）

策定の根拠法令

- ▶ 果樹農業振興特別措置法に基づき、東京都を除く46道府県で策定
- ▶ 国が改定した「果樹農業振興基本方針」を反映
- ▶ 概ね5年ごとに見直し

現状と課題

【国の方針に基づき県計画で定める事項】

- ① 労働生産性の向上に関すること
- ② 次世代への円滑な経営継承及び園地集積・集約化に関すること
- ③ 生産資材の安定確保に関すること
- ④ 様々なリスクへの対応力の強化に関すること
- ⑤ 輸出拡大に関すること

【生産】

- ① 果実産出額は増加傾向（平成29年は日本一）

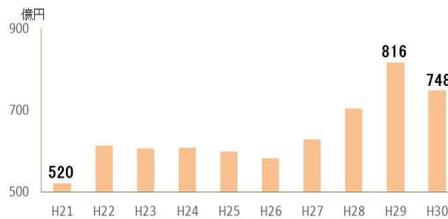


図 果実産出額の推移

- ② 老木園の割合が高い（みかん園で45%、うめ園で22%）
- ③ 気象変動による品質低下や結実不良が顕在化
- ④ 鳥獣被害や新病害虫がまん延

【農地】

- ① 果樹園の約5割が15度以上の傾斜地
- ② 果樹園の園地改良が低調

【担い手】

- ① 果樹経営体は10年間で26%（4,545経営体）減少
- ② 基幹的農業従事者の6割超が65歳以上で高齢化が進行

【販売】

- ① 消費者ニーズが多様化、生鮮以外の需要も増加
- ② ネット販売等販売ルートが多様化

今回計画のポイント

- ▶ 生産抑制的施策から供給力の回復と生産基盤の強化へ転換
- ▶ スマート農業や傾斜地に適した機械化による省力化を推進
- ▶ 協業組織等担い手の育成・確保と経営継承を推進

今回計画の目標

※施策効果により減少見通しを抑制

品目	現況 (単位:ha, t)		目標(R12)※	
	栽培面積(H30)	生産量(H29・30)	栽培面積(対比)	生産量(対比)
みかん	7,500	149,900	7,300 (97)	150,000 (100)
うめ	5,410	63,350	5,300 (98)	60,000 (95)
かき	2,560	43,350	2,400 (94)	40,000 (92)
もも	749	7,420	710 (95)	7,500 (101)
果樹 合計	19,367	316,260	18,880 (97)	310,000 (98)

今回計画の概要

- 1 優良品種等への転換と増産推進
県オリジナル品種等への転換と省力樹形の導入 **Point**
- 2 新品種・新技術の開発
みかん晩生や甘柿品種の育成、スマート農業実装化のための技術体系の構築 **Point**
- 3 ブランド化の推進
マルチ栽培による高糖度・完熟果実等の生産拡大、厳選出荷の徹底 **Point**
- 4 生産基盤の整備と省力化
園地改良の加速化、省力樹形やリモコン式草刈機等スマート農機の導入
- 5 経営の多角化による多様な販路の確保と流通形態への対応
加工品開発や観光農園・ネット販売の促進、出荷規格の見直しやパレット輸送による省人化
- 6 担い手の育成・確保と経営継承
雇用の受け皿となる協業組織等の育成、JAグループと一体的な労働力確保の推進
- 7 園地集積・集約化の推進
農地中間管理事業による農地の貸付・売渡、遊休農地のリフォーム化
- 8 苗木・花粉等生産資材の安定確保
苗木組合との連携強化による優良苗木の安定供給
- 9 果実の消費拡大
健康増進・美容効果等機能性の情報発信、農業遺産等を活用したPR
- 10 輸出の拡大 **Point**
輸出関連施設の整備、植物検疫条件・インポートトランスの国等への働きかけ
- 11 安全・安心な果実生産の推進
わかやま農産物安心プラス制度による残留農薬検査やGAP導入の推進
- 12 鳥獣害対策及び新たな病害虫対策の強化
捕獲を重点とした総合的な有害鳥獣対策の推進、新病害虫のまん延防止
- 13 気象変動への対応
みかん浮皮軽減対策等既存技術の普及、新品種の開発やアボカド等新規品目の検討・導入
- 14 様々なリスクに対応した果樹経営
収入保険等への加入や複合経営の推進
- 15 果樹産地構造改革計画の策定